

# 林業に必要な資格の取得を支援します

林業に必要な資格等の取得を希望する方を対象に『美咲町林業資格等取得支援事業補助金』を創設しました。

林業で技術向上をお考えの方はぜひご活用ください。

## 【補助対象者】

町内の林業個人事業主又は町内の林業事業体の従事者で、5年以上働く意思のある方

## 【補助対象経費】

町が指定する対象資格等（下記の表参照）の取得に必要な受講料又は受験料

※他の補助事業を活用した場合は対象外となります

## 【補助金の額】

補助対象経費の2分の1以内、同一年度内で5万円が上限



## 【申請に必要な書類】

- ・美咲町林業資格等取得支援事業補助金交付申請書兼請求書
- ・対象経費のわかる書類
- ・資格等を取得したことがわかる書類
- ・振込口座が確認できる書類

対象となる資格等
① 小型移動式クレーン運転技能講習
② 玉掛け技能講習
③ チェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育
④ 刈払機取扱作業者安全教育
⑤ 走行集材機械の運転業務に係る特別教育
⑥ 伐木等機械の運転業務に係る特別教育
⑦ 簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育
⑧ はい作業主任者技能教育
⑨ 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
⑩ 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
⑪ 高所作業車運転技能講習
⑫ その他、町長が適当と認める資格等



チェーンソー



車両系建設機械

【問い合わせ先】美咲町 産業観光課 林務担当 TEL：0868-66-1118